

天保五年秋田藩前北浦一揆の一史料

— 森吉町金家文書による —

高橋秀夫
小沼洋子

一 はじめに

天保四年（一八三三）の大凶作による深刻な打撃をうけた秋田藩の領内は、藩の対応策の不手際や混乱もあって、その年の夏から翌年にかけて町でも不安な情勢が続いた。

そうしたなかであって、天保五年一月、仙北郡前北浦地方、引続いて翌二月に奥北浦地方でおこった両北浦一揆は藩政を大きくゆりうごかす事件であったから、この一揆の研究もしだいに深められてきている。⁽¹⁾

今研究史をふりかえれば、一九三七年に武藤鉄城によって、『天保の仙北郡北浦騒動資料』として刊行されているという先駆的研究があったにもかかわらず、第二次大戦後、地方史の飛躍的な進展のなかにあつて、この北浦一揆に関する史料は最近にいたるまで意外にも発掘、公表されることなく経過した。

最近、後述のようにいくつか関係史料がしだいにあきらかになつてきているが、それが重要な意味を持つとみられる事件であればあるだけ、「一つひとつの農民一揆の具体的な事実を掘りおこさないことには、法則性だの何だのという大きな話はできない」ということは当然のことであり、この一揆についても今迄判明した史料をみた場合、なお今後とも可能なかぎり発掘の努力がはらわれる必要がある。⁽²⁾⁽³⁾

本稿では前北浦一揆に関する一材料を、北秋田郡森吉町本城の金家文書のなかから見出したので、その紹介を若干の関連史料の検討もかねながらおこなうことにしたい。

注

(1) 武藤鉄城『秋田農民一揆史』（一九四七年）、『秋田県史』近世編下（一九六五年）、『角館誌』第四卷（一九六九年）で扱われている。

柴田次雄「秋田藩における都市騒擾の研究」（今村教授退官記念会編『秋田地方史の研究』一九七三年）、同「秋田藩天保一揆に関する一考察——山谷川崎村『連判書』を中心に——」（『秋大史学』二三号、一九七六年）

秋田近世史研究会『藩政時代の村、羽後における飢饉・一揆』（秋田県文化課刊、一九七四年）等がある。

また、佐々木潤之介編『日本民衆の歴史』五（一九七四年）、斎藤純「幕藩制解体過程における階級闘争と領主権力」（東京歴史科学研究会『人民の歴史学』第三七号、一九七四年）でもこの一揆を取り上げている。

(2) 浜林正夫「ヨーロッパ近代成立期の民衆運動」（東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』第二集、三省堂、一九七七年、二六四頁。）

(3) 同種の史料であっても、その分布から重要事件の情報伝播という視点から問題とすることもできる点にも注意を払う必要がある。
なお幕藩社会における一揆の記録者の問題については、佐々木潤之介編『日本民衆の歴史』四、四五頁参照。

二 秋田藩前、奥北浦一揆関係史料について

ここでまず、今までに発見、紹介されている前、奥北浦一揆関係の史料に

ついで整理しておきたい。

A、天保五年一月、前北浦一揆の経過を示す史料

a、「下筋米不足ニ付、仙北より有米余分之分御借久保田へ川下ニ相成候ニ付騒立志件、金易右衛門申来候写」(『天保四巳年六郡凶作に付、被仰渡并略記』所収)⁽¹⁾

当時仙北郡奉行であった金易右衛門から藩へ前北浦一揆の第一報を知らせる書状の写である。

b、「御百姓共願書之向書付ヲ以早速左之通申渡候」(同前所収)

当時郡方の役人であった渡辺泰治、大和田熊蔵が、前北浦一揆の要求について書き留め、藩へ知らせたものである。

c、「巳年凶作ニ付翌午年両北浦百姓一揆ノ事」へ「天保四未年饑饉の日記」⁽²⁾

仙北郡葛川に知行を持っていた渡辺忠勝の記録であるらしい。

d、(筆録者不明の記録)⁽³⁾

武藤鉄城旧蔵、民間記録であるらしい。

e、「天保録」(上法香苗編『間杉家文書』秋田市立図書館刊、一九五七年)

f、「天保四年巳大凶作ニ付午正月仙北一騒大凡書付写」(『天保七年丙申六月年々被仰渡帳』所収)⁽⁴⁾

北秋田郡五味堀村の三右衛門の見聞記録である。

B、天保五年二月、奥北浦一揆の経過を示す史料

a、「天保五甲巳年仙北郡奥北浦騒立之次第」(『自癸巳天保凶饉見聞実録』所収)⁽⁵⁾

阿仁銅山方吟味役岩堀文四郎が同人弟の石川忠吉(当時大館に滞在)

に書き送った書付の写である。

b、「近藤瀬兵衛が来書之趣左之通」(天保四巳年六郡凶作に付、被仰渡并略記)所収)⁽⁶⁾

当時仙北にいた副役近藤瀬兵衛からの藩への報告である。

c、「奥北浦百姓共騒立之事」(『天保四未年饑饉の日記』所収)

Aのcと同一史料である。

d、(筆録者不明の記録)

Aのdと同一史料である。

e、「天保五年正月より諸御用相勤日記」⁽⁷⁾

当時阿仁銅山への廻米取擔吟味役の下夕役御用係をしていた角館藩士千代六郎右衛門の日記である。

f、(佐竹北家義術侯が藩に宛てた報告書)⁽⁸⁾

当時、仙北地方の支配者として角館の所預であった義術侯が一揆の経過等を認めたものである。

g、「北浦土民一揆史」武藤鉄城稿⁽⁹⁾

奥北浦の雲然の渡辺小勝、阿部清、戸嶋マツ、奥北浦の田中の藤原惣十郎の話を総合しまとめたものである。

h、「百姓一揆貴重資料発見―農民側の記録―」(『角館時報』昭和三十年一月二十三日(四〇八号)、同年一月二十九日(四〇九号)に連載)

原史料の所在及び原文は明らかではない。その要旨をまとめたものである。

この他にも、天保五年三月の三郡(仙北、平鹿、雄勝)の藩主巡行、一揆の首謀者への処置に関する史料等⁽¹⁰⁾があるが、ここでは省略したい。

注

(1) 高橋秀夫「天保五年秋田藩前・奥北浦一揆をめぐって」(『秋田高専紀要』第九号、一九七四年)。南秋田郡昭和町豊川、石川文庫蔵。

なお、天保五年二月朔日には郡方添役の平山文一郎が仙北から帰城し、報告している。その模様は「野上陳令日記」(秋田県立図書館蔵)、「八丁夜話」第十一(『第一期秋田叢書』(二)所収)、「根本左司馬日記」(大館市立図書館栗盛文庫蔵)に記載されている。

(2) 武藤鉄城編『天保の仙北郡北浦騒動資料』(一九三七年)。

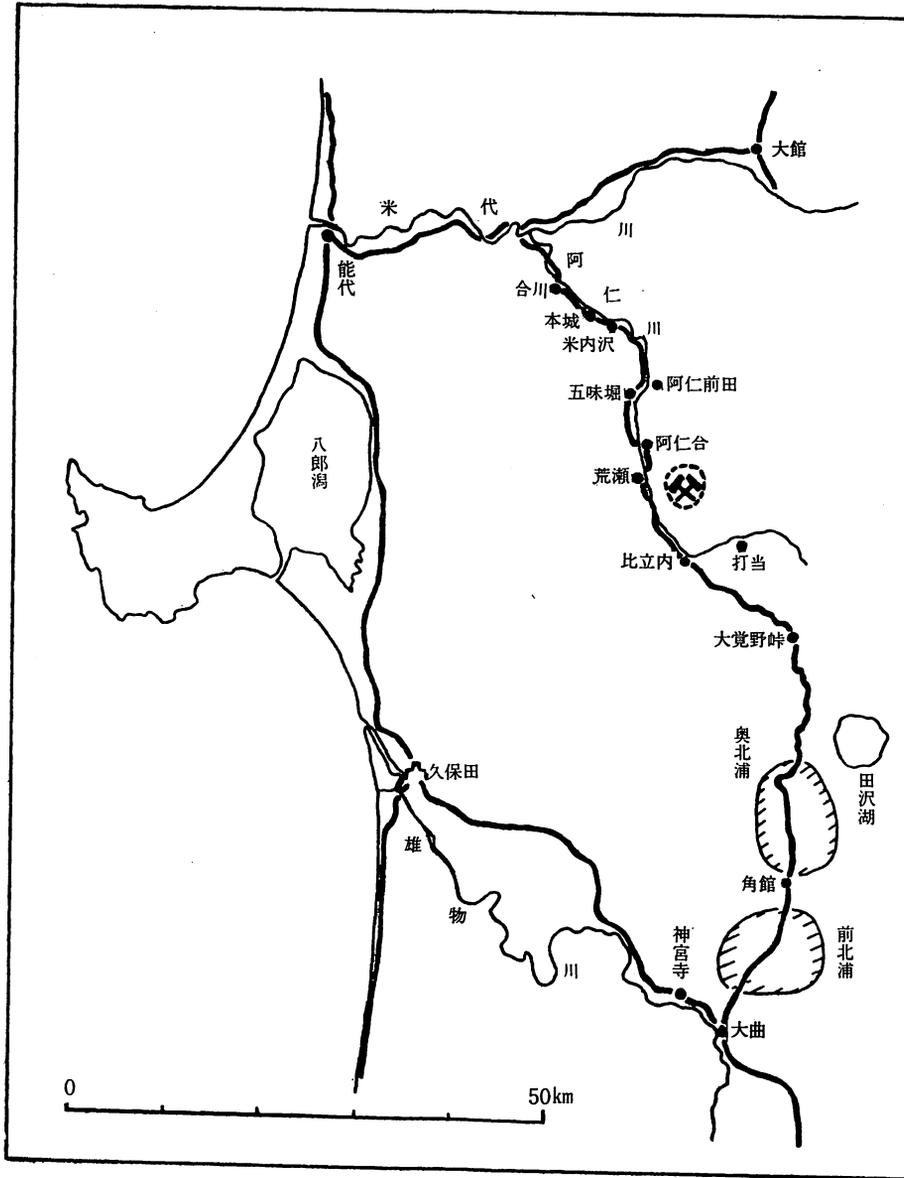
(3) 同前所収

(4) 北秋田郡森吉町本城、金家所蔵。本稿で紹介する史料である。

(5) 高橋秀夫「天保五年秋田藩奥北浦一揆をめぐって」(『秋田高専紀要』第八号、一九七三年)。北秋田郡鷹巣町太田、長谷川文書。

太田新田村の当時十九歳の長谷川伊三郎が、天保五年九月十九日に、石川忠吉宛書付を大館給人近藤五郎兵衛が借りて写したものをさらに又借りして書写したものである。

(6) 高橋秀夫「天保五年秋田藩前・奥北浦一揆をめぐって」(前掲)。石



秋田藩北部地図

川文庫蔵。

なお、前掲「根本左司馬日記」、前掲「八丁夜話」、介川東馬の「日記」（千葉県松戸、介川家所蔵）に近藤瀬兵衛からの来状、一揆の様子等が記されている。

(7) 武藤鉄城編『天保の仙北郡北浦騒動資料』。

(8) 同前所収。

(9) 同前所収。

(10) 前掲「八丁夜話」、前掲「根本左司馬日記」、前掲『天保の仙北郡北浦騒動資料』。

三 民衆側から見た前北浦一揆の史料の紹介

右に整理したように、現存する史料のほとんどは藩士等支配者側から見た一揆関係のものである。そしてここに紹介するのは、『天保七年丙申六月年々被仰渡帳』の中に書き留められていた民衆側から見た前北浦一揆の史料(A—f)である。

この史料は、北秋田郡五味堀村の三右衛門が、天保五年正月二十七日から二十九日の四ツ半時までの間仙北でみた前北浦一揆の模様を、本城の農民金某が書き留めたものである。五味堀村の三右衛門がどのような性格の人物かははっきりしないが、五味堀村が阿仁銅山の留木・薪炭を生業とする村であったことを附記しておく。

天保四年巳大凶作ニ付午正月仙北一騒大凡書付写

一天保五年午正月廿六日、長野御役屋へ前北浦四拾八ヶ村、奥北浦六ヶ村程押寄候次第、同廿七日より廿九日四ツ半時迄之騒動見聞仕候所、前後混乱仕候得共聞候処、騒動場処見受候処もさつと奉申上候、御内覧被下度候、只私之聞書故混乱仕候

一根元去巳十一月、須田五右衛門様、小野崎市右衛門様御兩人、長野於御役屋前北浦四拾八ヶ村、御田地畑高合老万八千石之処、惣人数老万五千一人、親郷肝煎共へ被仰渡候は、去年之儀は其方共も差心得之通、幾年にも覚無之凶作、右ニ付御国一統有無を通し合候様被仰出、右ニ付其村々正月より三月卅日迄老人ニ付米三合つゝ、四月七合、五月八合之差積り、五月まで之飯料米相除き、余米之分は三貫三百文入^{三斗}御買上也、又は御下シ米

迄御貸上也、其方共之勝手次第第二差上候様可致、右之心得^ニ而^レ軒限有^レ躰有米勘定書上ヶ致候様被仰渡候ニ付、村々有^レ躰書上ヶ致候

然^レ此度六郷御役屋御詰合会田久左衛門様、長野御役屋御詰合鎌田順兵衛様又々被仰出左之通、正月只今より老人ニ付式合五夕積三月迄勘定、其上之余米無残御買上ヶ被成置候様被仰渡ニ付、御百姓共之内抜き^レ罷出申上候は、式合五夕之御差積^ニ而^レは御田地仕附可申様無之、何卒旧冬被仰渡之通ニ御取扱被下置度願申上候処、田地仕附候も、仕附不申候義も其方共ニ不^レ被預義御上之思召有之事、老人たり共殺シ不申候義は重き事ニ候段御申渡被成候処、夫より廿五日ニ其向々ニ寄合相談致候事と相見得、廿六日朝長野御役屋へ四拾八ヶ村の老軒の老人つゝ、式千七百人相詰メ、去十一月中被仰渡候通、御取扱被下置度段奉願上候所、鎌田順兵衛様中々御取受ヶ難相成段、御断被成置候ニ付、又々奥北浦村も加勢、六ヶ村究竟之者斗罷越、段々人数嵩ニ相成、既ニ五千余人押寄踊^レ願之通御聞受ヶ無之候得は、順兵衛様を鱈はたき^レいたし、其上御城下江直々大勢罷登願申上候存入ニ而、銘々家々江引取仕採致候躰、又々大勢ニ相成大音ニ而掛合、然^レ御役屋御門を^レめ、御役人御足輕親郷肝煎慎りかえり居候処、百姓共門を打破り押込^レ候ものも無之、唯門外ニ而悪口雑言、鎌田順兵衛様、須田五右衛門様、親郷肝煎七兵衛、佐助、喜之助、太郎八、右六人之者串指^ニいたし、あふり喰たい杯之悪口雑言、暮合迄詰掛ヶ、遠近之林木を伐取り、数百ヶ処ニ籬を焚、大音揚候得共、御役屋御役人衆一言も無之ニ付、百姓共銘々家ニ罷掃、三四日、五七日つゝ之支度致、臥荷俵ニ食物入候而、鎌、手籠、又鬼ハタデ鉄炮迄持参、廿七日朝五つ時、大曲り北畑江勢揃、太鼓、銅たらへ、只を吹立、八つ時迄寄揃可申相図之躰ニ相見得申候、然^レ処、廿八日八つ時、先キ手人数千七百人程大曲り北畑へ相詰候、其節折能く御居合候八代金四郎様、大和田慶市郎様、信田左伝治様、杉山鉄太様御出張、其方共願之通取扱可申段、色々御申含被成置候処、其意ニまかせ承服致候躰、依^レ而右四人大曲り江御引取被成候処、又々暮頃追々罷越、四五千人ニ相成、御城下江押シ立候躰、中々申合候事にも不相成、夫レの神宮寺渡り舟綱切落、舟を浮し往来指留候、右人数大曲りより花立、神宮寺舟場迄一面大勢ニ而、其人数之内大部分之者は花立村相染院杉林ニ館籠數百之籬を焚、鯨波を揚、実ニ大麥佈敷躰ニ相見得候、此^レ江先之四人様、其外大和田熊蔵様、渡辺泰蔵様、小野崎宇源太様、御小人御足輕召連、高

張拾丁相立、大音ニ而申合候得共、中々耳ニも入不申候、夫レ御工風被成候而、厚紙三拾枚程繼、幡を疋、大文字ニ書き、其方共願之義、願之通我等取扱可致候間、一ト先婦村可致候、八代金四郎、信田宇源太、右幡式ケ処江相建候処、取鎮り候寐、夫レ段々申合候、百性共証文出呉候様願申出ニ付、御当人様方ケ四ヶ処寄郷江老杖つゝ、証文四枚被差出、長野御役屋ニ而願筋取極メ可遣趣走合候処、廿八日明六つ時其場を引取、鐘見内村暮林八幡宮ニ而百性共差立候者式千五百人程寄合、願書相認メ候而、八つ時ケ長野御役屋江相詰、右願書御支配様金易右衛門也、六郷ケ御出を待受ケ差上候而、暮頃ケ篝焚、式千五百人程御役屋を取巻き罷有候処、暮五つ頃、漸々御支配様上下七人ニ而長野へ右人数之中を御通り被成置候処、百性共ひつそりと相成、夫レ御役屋へ御着、百性之模様形り御取調、其夜至而氷烈しく候故炭薪等被下候、一ト親郷ケ式人つゝ、八人御呼出被仰合候処、難有取受ケ候而、夜八つ時ケ明六つ迄無残引取申候、廿九日昼九つ時過、御支配様角館町江御引移り被遊候、右あらく如斯御座候、以上

右之通二月廿九日写取申候

右は五味堀村三右衛門仙北ニ居合候而、当人ケ申參候

四 若干の問題点

この史料に記されている前北浦一揆の様子は、既史料に記されているものに比べても詳しいようである。それは、五味堀村の三右衛門が見聞したと、つまり農民側の声をそのまま書き付けているためと思われる。

それでは、この史料に書かれている内容について、二、三気がついた点をあげてみたい。

この史料では、前北浦一揆の起った原因として、天保四年十一月に申し渡された家口米仕法の内容（正月から三月まで一人米三合ずつ、四月七合、五月八合）が天保五年一月になって変更（三月まで一人二合五夕ずつ、余米は残らず買上）されたことから、これでは「田地仕附可申様無之」、旧冬のおりにしてほしいと要求したのを却下されたことをあげている。これは、筆録者不明の記録（A—d）で「当惑致し迷惑形、村々一統色々申上候得共会て順兵衛殿御受無之、却て御叱り等に預り恐入候、左候得者、去冬中より被仰渡其儀何角御守りも無之、益々村方迷惑相至り候に付、前北浦一統肝煎長を

先として、小間居の者迄無残、正月廿六日、一同に長野御役屋へ相詰め、品々願相立候」と記している点からも、また正月二十八日に出した要求のなかに春農米の要求があった（A—b）点からも、去十一月中の「被仰渡」にもどしてほしいと要求して最初はたち上ったと見てよいのではないだろうか。一度目の農民の願は聞き入れられなかったため、正月二十五日に相談し、二十六日朝に長野御役屋へ前北浦四十八ヶ村から一軒一人ずつ二千七百人が詰めかけ、再度去十一月の「被仰渡」にもどしてほしいと要求したが断わられた。その後奥北浦村々からも加勢がきて人数がふえ、願が聞き受けられないならば、城下へ登り直々に願うという事になったのが農民側の要求といえるだろう。

これにたいし郡方添役平山文一郎は、「何一つ郡方役人の申渡信しかたき事迎起候よし」と藩に報告しているのである（「八丁夜話」）。

さて、前北浦一揆には奥北浦村六ヶ村から都合のよいものが参加していたことは他史料（A—e）でも既に知られているが、この点について金易右衛門は藩宛の書状（A—a）のなかで、「奥北浦六ヶ村加り候なと申へ更ニ無之事ニ而、去今前北浦之面々之口ケ出候事ニ而、夥しく鳴分申立候迄之事ニ候」と否定している。しかし、城下へむけての行進に「又鬼」が鉄炮を持参して参加していたことは、マタギの村に近い五味堀村の三右衛門が語っているということを考慮すれば、うわさとしては片付けられないように思える。

では、「又鬼」とはこの地域でどのような役割をはたしていたのだろうか。その点からさぐってみたい。

角館給人千代六郎右衛門の廻米日記（一）のなかに次のような記述がある。

（「天保三年 壬辰 正月拾二日出立 銅山御廻米御用荒瀬詰合日記」二月十一日の条）

同日 御米無残皆着、今年諸方尺取、大学野蔵私不相成内、荒瀬皆着は前々々々覚無之事ニ御米包正月中仕送、荒瀬相達ニて、根本村多人数在是、又鬼出不申候内ニ候ハ、引子も多人数出可申上候、以来正月初ケ荒瀬仕送候様、向々手配可致事と被存候

（「天保拾五年 丑 二月御廻米御用廻在日記」三月四日の条）

四日 比立内罷帰申候義、熊又鬼多人数人出引下見詰無是、無残大学野置米之内、五百表大学野之米相升、右形下浜詰合加藤老之助殿申遣、

これらの史料より、「又鬼」とは熊狩りをする猪師のマタギのことであると考えられる。三月から十一月までの間はマタギは狩猟に出ているのだが、冬期にはその余剰労働力を蔵宿から次の蔵宿に次送りされる阿仁銅山用の米の運搬にあてていた。⁽²⁾

このように、角館から大覚野峠を通って運搬される冬期の阿仁銅山用の廻米輸送に関わりあいを持っていたマタギが前北浦一揆に参加していたということは、仙北郡奉行金易右衛門がこの一揆の原因として「御国此度之騒動ハ全銅山御廻米より相生候事ニ候得共」(A-a)と藩に書き送り、また忠勝が「願筋ハ第一御用米、御繰替米御廻米止置レ候事ニ可申立」(A-c) (傍点引用者)として記していることと無関係とはいえない。そして、前北浦一揆でその要求がほぼ受け入れられ、処罰者を一人も出さずに終結した点を考え合わせると、マタギや奥北浦村々からの参加者が一ヶ月後の奥北浦一揆ではたす役割に何らかの関連が見い出せるのではないだろうか。

正月二十七日朝、城下へ行くために支度をして大曲の北畑に集まった一揆勢は、郡方の役人たちの説得に応じるかに見えたのだが、夕方には人数も増えて城下への行進を始めた。一方役人たちは神宮寺の渡し舟網を切り落してそれを阻止した。そしてさわぐ一揆勢に対して、願を聞き入れるのでひとまず帰村するようにと書いた大きな幡を二ヶ所にたてて説得に当たったことは既に知られるところである(A-e, f)。そして、長野役屋で代表者から要求を聞くというこゝでようやく鎮まったということであったが、今回の史料には、この時にその旨を書いた証文を四ヶ所寄郷へ一枚ずつ、合わせて四枚役人側に差し出させることよってその場を引き取ったと記されている。その後、鑓見内幕林八幡宮で相談して願書を認め、二十八日夕方に金易右衛門に提出した。それから、一親郷から二人ずつ、合わせて八人の代表者が役屋内で要求の返答を聞き、翌日までに役屋を取り巻いていた農民たちは残らず帰村するのである。

二十七日夜、代表者が役人側から証文を受けとり一時解散し、二十八日、代表者と金易右衛門たちとの間の交渉で要求をほぼ撤すことができたこと、また一揆勢は悪口雑言を吐き、さわぎこそすれ、決して手出しをしていけない点など、この一揆が実に統率のとれたものであったことを示している。

ここに、二十八日夜、なりゆきを見守り、長野役屋を囲む農民達に「氷烈

しく候故」と炭薪などを役屋から下されたという見のがせない新記述がある。この事実は、藩の前北浦農民への譲歩を裏付けるものであり、また藩の危機意識の強さを示すものといえよう。と同時に、阿仁廻米にかかわっていると云っても、その米を生産している前北浦の農民と、その米を運搬している奥北浦の農民との利害に差があるにしても、二月十八日に奥北浦の農民が蜂起した時にそれに呼応して前北浦の農民が再度立ち上がらなかつた点などはなお問題を残している。

注

- (1) 秋田県仙北郡角館町勝楽、千代家文書。なお、千代六郎右衛門は文政二年十二月から弘化二年十一月まで銅山御廻米方御錢受払御用係をしている。
- (2) 佐々木正勇「近世後期の阿仁銅山における飯米について」(『阿仁合町郷土誌』所収、一九六二年)
同論文に載っている表は、比立内、打当などマタギの村々を含んでいるので参考までにここに転載する。

表1 比立内へ引子を出す村(天保7年)

村名	在人数	山子	計	家族
幸屋	26 (人)	14 (人)	38 (人)	16 軒
幸屋渡	50	42	92	36
比立内	37	24	61	26
戸嶋内	18	29	47	38
中村	?	?	?	16
打当	?	?	?	13

現在でも北秋田郡阿仁町の打当地区、比立内はマタギが住む村として知られている。(一九七七年五月十日～十四日、朝日新聞東北総合版に連載の「奥羽山脈の春グマ狩り」による。なおこれは、朝日新聞社秋田支局編『最後の狩人たち』(秋田市)無明舎、一九七七年刊に収録されている。)

(3) 小沼洋子「阿仁銅山への廻米輸送をめぐって」(秋田近世史研究会『近世在町の研究、近世における村の諸問題』所収、秋田県文化課刊、一九七五年)

(あとがき)

本稿で利用した史料は森吉町本城、金和彦氏所蔵のものである。調査にさいしいろいろお世話になったことに御礼申上げたい。なお調査を共にした佐々木潤之介、大山茂、佐藤吉彦の三氏と、紹介の労をとってくださいました竹田為助、柴田信勝、三島亮氏等に厚く感謝したい。

なおこの天保五年の前・奥北浦一揆を分析した小沼の論文が、その属する「研究グループの天保期研究の一環として、校倉書房より近刊予定の論集に収められていることを付記しておく。